

令和3年8月2日

地域密着型介護老人福祉施設公募に関する説明会の開催について

介護が必要になった高齢者が住み慣れた地域や環境の中で、継続的に安心して暮らすことができるよう、「米沢市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

この度、介護保険法第78条の2により地域密着型サービス事業者の指定を公正かつ円滑に進めるために公募により選定を行います。これは、第8期介護保険事業計画期間内の施設整備を目的に、指定に先立ち開設希望者を広く募り、指定予定事業者を選定するものです。

1 プロポーサル方式で募集する地域密着型サービスの種類

サービスの種類	整備数	登録定員	対象圏域
地域密着型介護老人福祉施設	1施設	29人以下	米沢市全域

※地域密着型介護老人福祉施設を開設することができるのは以下の方です。

- ・社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人
- ・これから新たに社会福祉法人の設立を予定している方
（新たに社会福祉法人の設立を予定している方の場合は、法人設立が確実に見込まれる状態であることが必要です。）

2 事業説明会について

開催日時：令和3年8月23日（月）10：00～

開催場所：米沢市役所 3階 303会議室

その他：説明会に出席する場合は、あらかじめ担当まで連絡くださいますようお願いいたします。

担当

〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号 米沢市健康福祉部高齢福祉課事業管理担当 事業管理主査 南波百合子 電話 0238-22-5111（内線3901） FAX 0238-21-1600
